

平成 27 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 27 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 27 年もあと 1 か月余りとなりました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、大韓民国ソウル特別市麻浦区との姉妹都市締結について申し上げます。

葛飾区議会日韓友好議員連盟の訪韓を機に始まった麻浦区との友好交流が大きく実を結び、今月 12 日に、この本会議場で姉妹都市締結の調印を果たすことができました。これからも区議会とともに、様々な取組みを通じて、両区のさらなる友好を深めてまいります。

次に、「寅さんサミット 2015」について申し上げます。

11 月 7 日、8 日の 2 日間、柴又帝釈天や葛飾柴又寅さん記念館などを会場として、「寅さんサミット 2015」を初めて開催いたしました。

このイベントでは、「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、映画「男はつらいよ」のロケ地が一堂に会して、各地域が大切にしている風景や特産品、文化芸能を披露し、葛飾区の魅力を PRするとともに、参加の各地域とのつながりや活性化を目指して開催したものです。

当日は、区内外から多くの方々が来場し、柴又や各地域の様々な催し物を楽しんでいただくことができました。

今後とも、地域を盛り上げ、ロケ地とのつながりを生み出していくことのできるイベントとして育んでまいります。

次に、中期実施計画についてです。

このたび、平成 28 年度からの 4 年間の計画期間とする中期実施計画の素案をとりまとめました。

この素案では、前期実施計画の進捗状況や社会経済状況を踏まえ、人口構造の変化や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする新たな行政課題などを的確に捉え、新たな視点や発想をもって区民ニーズに対応した事業を構築いたしました。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生事業を展開するため、現状の人口を

分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「葛飾区人口ビジョン」、そして、人口ビジョンを踏まえ、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「葛飾区総合戦略」のそれぞれについても素案をとりまとめたところです。

さらに、中期実施計画の策定に合わせて、これまでの本区の行財政の健全な基盤づくりの歩みを踏まえた「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」も策定いたします。

中期実施計画をはじめ、これらの計画案については、今定例会中に議会にご報告するとともにパブリックコメントを実施し、区民のご意見も伺いながら、計画策定に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、わが国の経済についてです。

景気は、このところ、輸出や生産など、一部に弱さも見られますが、個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっており、緩やかな回復基調が続いています。

また、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されています。

しかしながら、中国経済を始めとするアジア新興国等の景気の下振れなど、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動にも留意が必要であり、今後とも景気動向を注視してまいります。

こうした中、今定例会において「平成 27 年度第三次補正予算案」を提案させていただきます。

補正予算の主な項目ですが、特別養護老人ホーム整備費助成や児童発達支援センター整備費助成を行うほか、保育士等のキャリアアップ補助事業や保育従事職員宿舍借上支援事業などを実施してまいります。

また、国の事業を活用した旧柴又職員寮の活用に向けたリノベーション事業や選挙権年齢の引き下げに伴い若年層への啓発事業を実施してまいります。

その他、密集住宅市街地整備促進事業による道路用地の取得や堀切小学校第二校庭用地の取得に係る経費などを計上したところでございます。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「待機児童解消への取組み」についてです。

現在、平成 28 年 4 月当初の開設に向けて、6 か所の認可保育所の整備支援を行っているところでございます。

今回、これらに加え、かねてより「幼稚園型認定こども園」化に向けて協議を進めてまいりました金町四丁目の「金町幼稚園」との協議が整ったため、整備・開設に向けて支援していくことといたしました。1 歳児及び 2 歳児を預かるための保育所機能を整備するとともに、3 歳児以降の保育枠を設けることで、合計 66 人の受け入れ拡大をいたします。

また、新小岩一丁目で NPO 法人により定員 19 人の小規模保育事業所を開設する計画が進められております。本区といたしましては、施設や運営基準を満たすことを前提として、認可協議を進めてまいります。

そのほか、今年度中の施設整備と合わせて、合計 477 人の保育定員の増加を図ってまいります。

次に「保育従事職員宿舍借上支援事業」についてです。

本区では保育の需要の高まりに応えるため、保育所の整備や保育事業の拡大などを実施しているところですが、保育に従事する職員の確保も大きな課題となっております。これまでも賃金アップのための処遇改善事業など、働き続けるための環境づくりを行っているところですが、今般、それらの取組みに加えて、保育従事職員の宿舍借上事業を開始することといたしました。保育従事職員用の宿舍の借り上げを行う事業者に対して、借り上げ経費の一部を補助することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上につなげます。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、介護保険サービス基盤の整備についてです。

現在、第 6 期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

このたび、(仮称) 社会福祉法人喜清会において、東京都との間で補助金の協議が整い、来年 3 月を目途に、奥戸三丁目 24 番にショートステイを併設する特別養護老人ホーム建設に着工することとなりました。

これにより、平成 29 年 3 月には、定員 144 人の特別養護老人ホームと定員 24 人のショートステイが整備される見込みです。

また、近隣の特別養護老人ホーム「奥戸くつろぎの郷」につきましては、平成 4 年 6 月に区が開設し、その後、平成 13 年度から社会福祉法人仁生社に運営主体を移管したところです。かねてより、同法人からは、「奥戸くつろぎの郷」の敷地を活用して特別養護老人ホームを増築したいとの意向が示されておりましたが、このたび施設整備に係る国、都の補助が受けられる見込みとなったことから、これも来年 3 月を目途に増築工事に着手することになりました。

これにより、「奥戸くつろぎの郷」は、平成 28 年 9 月に特別養護老人ホームの定員が 20 人増え 104 人となる見込みとなります。

この結果、両施設を合わせて、区内には、特別養護老人ホームが 19 か所、総定員 1,942 人、ショートステイは 18 か所、総定員は 292 人となり、特別養護老人ホームに入所できる、要介護 3 以上の認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数、いわゆる施設整備率は、引き続き 23 区でトップクラスになります。

今後とも、介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの充実に全力で取り組んでまいります。

次に、「区内医療環境の充実」についてです。

一つ目として、「旧松上小学校跡地を活用した病院誘致」です。

区と医療法人社団明芳会は、去る 5 月 21 日に定期借地権設定契約を締結いたしました。現在、明芳会が（仮称）イムス葛飾中央総合病院建設に向けた準備工事を行っており、来年 1 月からは、病院本体の建設工事を予定しております。工事にあたりましては、安全に十分配慮し、明芳会と連携し地域への情報提供に努め、開設に向けて着実に取り組んでまいります。

二つ目に、「東京慈恵会医科大学葛飾医療センターのがん放射線治療の開始」です。

平成 25 年 11 月に私と学校法人慈恵大学理事長が行った会談において、新たに建設する東京慈恵会医科大学葛飾医療センター別館で、がん放射線治療を開始することを確認しております。別館は、今年 6 月に完成しており、現在、放射線治療装置の調整作業などを行っている状況です。治療の開始は、来年 1 月の予定と聞いております。

葛飾医療センターにおけるがん治療体制の充実により、がんの種類や進行度に応じて、

手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた高度ながん治療が受けられることになるため、将来的には、地域のがん診療連携拠点病院となることを期待しております。

三つ目として「葛飾赤十字産院の移転建替え」です。

葛飾赤十字産院の移転建替えに向けて、新宿図書センター及び道路保全事務所のある新宿三丁目を移転先候補地として、同産院との協議を重ねております。すでに地域への説明も行き、平成 28 年中の基本合意に向けて、同産院と十分に協議を進めてまいります。

次に、「健康ホットラインかつしか」についてです。

4月の開設から6か月が経過いたしました。相談の対応状況について申し上げますと、入電件数は1日あたり平均約30件、訪問等対面での相談はこの6か月で170件ほどでした。

具体的には、予防接種に関する相談や健診結果の見方、顔がほてる、手足がしびれるなどご本人の体調、また、こころの相談などです。月に1件程度ではありますが、自殺に関する相談もあり、すみやかに対応しております。

今後も引き続き、さまざまな機会を捉えて区民へ「健康ホットラインかつしか」をPRするとともに、いつでも気軽に相談できる支援体制の充実を図り、保健サービス、区民の健康増進への取組みを一層、充実させてまいります。

次に、「健康づくり」についてです。

本年4月から開始いたしました「出張健康講座」と「まちかど健康相談」の実施状況についてです。

「出張健康講座」は、自治町会などの区内団体の依頼により、地域に伺い、健康に関する講座を実施するものです。10月末までに計29回の講座を実施し、850人を超える区民の方にご参加をいただき、参加された方からは、熱中症や認知症予防などについて、わかりやすい説明で理解を深めることができた、と好評をいただいております。

また、「まちかど健康相談」につきましては、地区センターまつり等の地域のイベントに出張して健康相談や血管年齢測定を実施し、1日あたり平均180人にご利用いただいております。そのほか、10月までに大型商業施設のアリオ亀有で計10回実施し、約220人の相談を受けました。

今後とも、区民の身近な場所で、区民が健康について考える機会を提供し、いつまでも元気で暮らせるよう区民の健康づくりに取り組んでまいります。

次に、「健康遊具の設置」についてです。

区民の方が歩いていける範囲で、気軽に健康づくりができるようにと進めておりました健康遊具の設置が9月末で完了し、58園に225基の健康遊具が設置されました。

これを記念し、11月7日にオープニングイベントを開催いたしました。イベントでは、健康プラザで式典を行った後、東立石緑地公園まで歩き、健康遊具の体験をしていただきました。加えて、健康遊具のある公園を案内する健康遊具マップも作成いたしました。遊具やマップが、区民の健康づくりに活用していただけるようPRに努めてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「大規模水害対策」についてです。

東京都の東部低地帯における洪水や高潮等の大規模水害時の広域避難などの対策について、本区をはじめ、墨田区、江東区、足立区、江戸川区の5区が協働して、その課題を明らかにし、対応すべき具体的方針と対策を検討する「江東5区大規模水害対策協議会」を10月27日に設置しました。

今後は、各区関係部長級や国、都、交通関係機関で構成する幹事会において、大規模水害時の事態認定や広域避難における情報伝達の方法、避難勧告の判断基準、避難先の確保、垂直避難等について検討を進め、来年の8月を目途に具体的な方針と対策を取りまとめてまいります。

また、国や都などの関係機関に対し、5区が協働して大規模水害への備えに向けた要請行動を行ってまいります。

次に、「新小岩公園の高台化」についてです。

これまで葛飾にいじゅくみらい公園や東立石緑地公園などにおいて高台の整備を行ってまいりましたが、これらに加え、以前より地域をあげて要望をいただいております本区南部地域の新小岩公園でも高台化に取り組むことといたしました。

ご承知のとおり、本区は、東京都の東部低地帯にあり、いわゆるゼロメートル地帯が大きく広がっています。また、区内には荒川、江戸川、中川などの大規模河川が流れています。今年9月の台風18号の影響による北関東への集中豪雨で鬼怒川が決壊したことは、記憶に新しいところですが、鬼怒川のようにいったん堤防が決壊してしまうと、被害は甚大となり、長期化することが考えられます。さまざまな対策の一つとして避難や物資輸送の

拠点となる高台の確保も重要な課題です。

新小岩公園は、荒川、中川に近接し、区内でも有数の大規模公園です。このため、高台化にあたっては、国、都などが行う堤防の整備と歩調を合わせ一体的な整備を進めるとともに、公園を利用されている方々や地域の皆様と協議を重ねながら、新しい高台の公園づくりを行ってまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「連続立体交差事業」についてです。

京成電鉄押上線四ツ木駅から青砥駅間の連続立体交差事業につきましては、用地取得が進んだ区間から工事に着手することとなります。

これに先立ち、12月10日及び12月11日に、東京都が連続立体交差事業の工事説明会を開催する予定です。工事は長期間にわたることとなりますが、引き続き、東京都や京成電鉄株式会社と十分な調整を図りながら、安全に工事が進むよう取り組んでまいります。

次に、「東京における都市計画道路の整備方針である第四次事業化計画」について申し上げます。

東京都と特別区並びに26市2町は、今後10年間で優先的に整備する路線などを盛り込んだ整備方針案を年内に公表いたします。整備方針案の公表とあわせて、パブリックコメントの実施も予定しており、区民の皆様のご意見・ご提案も参考に、年度末の整備方針の策定に向けて検討を進めてまいります。

次に、「区内のバス交通網の充実に向けての取組み」についてです。

生活に身近な公共交通であるバス交通の利便性を高めるため、昨年度は、バス事業者との協働により、新小岩駅と金町駅を直接結ぶバス路線の社会実験を行い、本年4月から、一般の路線として継続して運行されています。

今年度も、新たな路線の拡充に向け、新小岩駅から蔵前橋通り、環七通りを経由し、高砂一丁目地域をつなぐ社会実験路線を土、日、休日限定で10月18日から運行しております。昨年度同様、この社会実験によって地域的な需要や利用者の動向を確認し、本格運行の検討につなげてまいります。

次に、「区内産業の振興」についてであります。

平成 28 年 1 月 19 日、20 日の 2 日間にかけて、昨年度に続き「町工場見本市」を東京ドームシティのプリズムホールで開催いたします。区内企業の他にも近隣自治体へ協力を働きかけ、10 月末現在で区内企業 55 社、区外企業 19 社、合わせて 74 社程度の出展を予定しています。

この見本市は、出展企業の PR の場であり、顧客開拓をはじめ、新製品の PR、技術提携先の発掘や情報収集など幅広い活動を行うことができます。見本市への出展を通じて、出展企業には、新規取引先の獲得はもとより、商品力の向上、商談スキルの習得、マーケティング力の強化などによる、総合的な企業体質の強化に役立てていただき、地域産業の活性化に結び付けてまいります。

また、11 月 21 日、22 日の 2 日間、新小岩公園において、「食」をテーマとする大規模イベント「かつしかフードフェスタ 2015」を開催いたしました。今回は、昨年より出展者が 5 店増え合計 48 店舗が出店し、当日は、区内外から多くの方々にご来場いただくことができました。今後も、このフードフェスタ等を通じ、葛飾の食の魅力を区内外に発信してまいります。

次に、「観光振興」について申し上げます。

新たな入館者やリピーターを獲得するため「寅さん記念館」の一部をリニューアルいたします。今回は、寅さんの旅の出発点である京成電鉄金町線の原点「帝釈人車鉄道」や寅さんと日本全国を鉄道で旅ができるコーナーを新設します。12 月 1 日から 18 日まで、「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」を休館し改装工事を行い、12 月 19 日に新たな寅さん記念館としてオープニングセレモニーを実施いたします。

また、亀有駅の南北の駅前交通広場において、11 月 14 日から「こち亀イルミネーション」を点灯しております。点灯式には、地元の修徳高等学校吹奏楽部も参加し、盛大に開催されました。イルミネーションは、亀有のまちを訪れる多くの方々楽しんでいただけるよう来年 2 月下旬まで実施してまいります。

次に、「キャプテン翼 CUP かつしか 2016」についてです。

キャプテン翼ゆかりのまち葛飾として、サッカーを通じた青少年の健全育成と「地方都市との連携」による地域の活性化を目的として、少年サッカー大会「キャプテン翼 CUP

かつしか 2016」を開催いたします。この大会は、今年度はじめて開催するもので、葛飾区代表チームをはじめ、関東近県の少年チームを招待し、平成 28 年 1 月 9 日、10 日の日程で、総合スポーツセンター陸上競技場を会場として実施いたします。

また、漫画「キャプテン翼」の物語に登場する日本全国にある「キャプテン翼ゆかりの地」と連携して、各地の自慢の品を紹介する物産展を大会 2 日目に開催いたします。開催にあたりましては、区立中学校サッカー部 OB を中心として創設され、本区を拠点に J リーグを目指し、サッカーの普及や選手の育成をしている「南葛 S C」と連携して、「南葛 S C」が持つノウハウを積極的に活かしつつ、葛飾区サッカー連盟など関係団体のご協力をいただきながら運営してまいります。

また、原作者である高橋陽一先生に大会アンバサダーにご就任いただき、著作権元である集英社の協力も得て大会の付加価値を高めていくほか、大会全体を盛り上げ、多くの参加者や応援者が集客できるよう、有名サッカー選手やサッカー好きな著名人によるエキシビジョンマッチなども実施する予定です。

この大会は、大空翼くんが、全国各地にいるライバルと競う中で成長し世界へ羽ばたいていったように、来年以降は、できるだけ多くの「キャプテン翼ゆかりの地」のチームを招待したいと考えております。将来的には海外チームとの交流なども視野に大きな大会へと育て、世界へ発信していくことで、漫画「キャプテン翼」のまち葛飾、サッカーのまち葛飾を P R してまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」であります。

今年初めて、区と「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の共催により、「かつしか花いっぱいのもちづくりコンクール」を開催いたしました。このコンクールでは、協議会役員等が審査員となり、公園や保育園、学校等の外から自由に見られる区内 12 か所の花壇を審査いたしました。花壇は、団体が手掛けるものから個人で活動されている方まで、様々なスタイルで地域に根ざしたもので、これらの中から、区長賞・協議会会長賞・奨励賞を決定いたしました。応募された全花壇につきましては、広報かつしかなどで広く周知し、多くの皆さまから花壇活動に取り組む方々へ声援を送っていただきました。今後もさらに花いっぱいのもちづくり活動が広がるよう「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」をはじめ、花と緑を愛する多くの区民とともに取り組んでまいります。

次に、税証明書の自動交付サービスについてです。

現在、住民票の写し及び印鑑登録証明書については、全国のコンビニエンスストア及び区民ホールの多機能端末機で取得ができます。これらの証明書に加えて、来年の2月22日からは新たに特別区民税・都民税の課税・非課税証明書及び納税証明書についても、個人番号カードや住民基本台帳カードを利用して取得できるようにしてまいります。

それぞれの生活に合わせた時間や場所で利用できる自動交付サービスの証明書を拡充することにより、区民の利便性をさらに高めてまいります。

最後に、「区民と区長との意見交換会」についてです。

去る10月26日、29日、31日の3日間にわたり、東立石地区センターをはじめ、堀切地区センター、亀有地区センターの3会場で開催し、合計191名の区民の皆様に参加をいただきました。

今年度はテーマを『このまちが好き～協働でつくる「ふるさとかつしか」～』として、防災や福祉、教育など、さまざまな分野にわたり、住みよいまちにするためのご意見やご要望のほか、葛飾を全国に誇れるふるさととして感じるができるよう、活性化のためのまちづくりや情報発信の工夫などについてもアイデアをいただきました。参加された皆様からは、区民・事業者・区がみんなで力を合わせ、この街をよくしていこうという熱い思いを感じることができました。

今後も、意見交換会に限らず、さまざまな形で区民の皆様から直接、声をお聴きする機会を設け、区民の皆様と手を携えて、「この街に住んでよかった」と思ってもらえるよう、区政運営を進めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成27年第4回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶といたします。